

世田谷区みどりとみずの行動計画（第 3 期）案について

（付議の要旨）

世田谷区みどりとみずの行動計画（以下、「行動計画」という。）（第 3 期）案を取りまとめたので、報告する。

1 主旨

区は、平成 20 年度を初年度とする「みどりとみずの基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定し、「世田谷みどり 33」の取組みを通じて「みどりとみずの環境共生都市世田谷」の実現に向けて取り組んでいる。

「みどりとみずの行動計画」は、基本計画の推進に向けて、区が主体となって取り組む具体的事業を体系的に示すもので、行動計画（第 2 期）が、平成 25 年度末で計画期間を満了することから、新たな行動計画（第 3 期）を策定する。

このたび、行動計画（第 3 期）案を取りまとめたので報告するとともに、素案に対する区民意見募集を実施したので併せて報告する。

2 みどりとみずの行動計画（第 3 期）の策定方針

原則として行動計画（第 2 期）を踏襲し、各施策を継続する。

また、これまでの行動計画に示した各施策について、推進状況の確認と事業評価の結果を踏まえ、次期事業内容を検討するとともに、新たな環境変化や素案に対する区民意見募集の結果などを踏まえて新たな行動計画を策定する。

なお、「世田谷区新実施計画」との整合を図るため、計画期間を平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 か年とする。

3 区民意見募集の実施結果

別紙のとおり

4 素案から案への主な変更点

（1）区民意見に基づいて変更したもの

「宅地の緑化推進」について、150㎡未満の敷地についても緑化の誘導基準を定め、積極的な緑化を働きかける旨を追記した。（P.9、34）

「公園・緑地の整備、再生」について、公園・緑地を増やしていく旨の表現に修正した。（P.10、26）

「みどりの質の向上、普及啓発」について、区民参加による森づくりを追記した。（P.41）

（2）その他の変更

現況数値等を 12 月末現在の見込み数値に修正した。

5 みどりとみずの行動計画（第3期）案

別紙案及び概要のとおり。

素案から案への変更箇所については、下線にて示した。

6 今後の予定

平成26年2月5日 都市整備常任委員会：区民意見募集結果、案の報告

3月下旬 行動計画策定